



# ほけんだより

令和6年5月2日 練馬区立春日小学校 校長 後藤 京子  
養護教諭 古山 早苗

## 健康診断 真っ最中

ご協力ありがとうございます。

4月当初から実施している健康診断、様々な提出物がありました。ご家庭の協力のもと、順調にすすめることができています。

結果については、すべての検診が終了した後、「定期健康診断の記録」というお知らせにて報告させていただきます。

## 治療のおすすめ

健康診断の結果、異常や病気の疑いがあった場合は、「受診のおすすめ」「結果のお知らせ」という文書でお知らせしています。早めに受診し、治療がすみましたら、受診報告書にて報告してください。

なお、検診を欠席した場合は、校医への受診の案内をいたします。5月末をめどに受診し、報告してください。

## お世話になっている校医の先生方です

学校医：岡田内科クリニック	岡田先生
眼科：ひがしで眼科クリニック	東出先生
耳鼻科：大木耳鼻咽喉科医院	大木先生
歯科：さいさか歯科医院	齋坂先生
学校薬剤師：アスカ薬局	佐谷先生



連休が明けると、体育の時間に体育発表会の練習をします。運動に適した靴の準備をお願いします。走ると脱げてしまったり、きつすぎる靴は足を痛めてしまいます。また、靴底が薄すぎたり、厚すぎるものも運動には適していません。お子さんの履いている靴を確認してあげてください。

## 連休前の保健室・・・急に暑くなった日

ベッドも椅子もいっぱいになってしまった日がありました。立て続けにお迎えにきていただくことになり、ご協力ありがとうございました。主な症状はおう吐・頭痛・微熱。疲労と暑さに体がついていかない状態のように感じました。

連休明けも、より一層暑くなってくることが予想されますので、朝食を摂ることや疲れを残さないようしっかり眠ることなど、体調管理を心掛けていきましょう。

## 保護者の方へ～「災害救済給付制度」について～

「災害共済給付制度」とは、お子さんが学校の管理下でけがなどの災害に遭った際に、独立行政法人日本スポーツ振興センターに申請することで、保護者に給付金（災害共済給付）が支払われる制度です。

### ▲給付対象となる「学校の管理下」の範囲

授業（遠足、修学旅行など含む）、学校行事（部活動、林間学校など含む）、休み時間、登下校中など

### ▲給付対象となる「災害」の範囲

負傷（捻挫、骨折など）、疾病（食中毒、熱中症など）、障害（負傷や疾病で後遺症が残った場合）、死亡



負傷・疾病では、医療費総額が5,000円（本人負担1,500円）以上で給付対象となります。なお、申請には受診した医療機関での証明として「医療等の状況」が必要になります。より詳しい内容やご不明な点は学校、保健室までお問い合わせください。

## 給付金の支給について

給付金は、医療費の場合、総額の4割（自己負担金相当額3割＋雑費1割）となります。しかし、子ども医療証を使用すると窓口での負担がないため、3割は区教育委員会から子育て支援課（子ども医療証所管課）に返金し、1割を学校を通じて保護者の方に支給されます。

原則は口座振り込みとなります。振込先は、教材費や給食費の振替で指定している保護者名義のゆうちょ口座となります。その際、振込手数料66円が保護者負担となりますのでご了解ください。

給付金を請求する場合には、学校に用紙がありますので、連絡してください。